

2018年10月

## 埼玉・春日部市の学童事業と指導員の雇用を守ってください

「子どもたちの成長、父母の働く権利、指導員の雇用を守る要望書」への署名のお願い

### わずか1時間の理事会で父母・指導員の意向を無視して撤退を決定

春日部市の学童事業では、13年間にわたって指定管理を受けてきた社会福祉協議会（以下「社協」）が来年4月からの公募を辞退してしまいました。今年7月5日の組合交渉で次期指定管理について質した際には「前向きに検討している」と答え、父母にも同様の説明をしておきながら、同月18日に行われた理事会で、わずか1時間の審議で「赤字になるから応募は断念せざるを得ない」と勝手に決めてしまいました。

その後、理由を示すよう求めても納得のいかない回答に終始し、理事会では子どもや父母の来年度からの生活について議論された形跡もありません。このままでは、社協に雇用され働いている指導員約160人が解雇になります。そしてこれまで20年にわたって指導員と父母が培ってきた春日部市の学童保育が企業の利益追求の対象にされてしまいます。

### 160名の指導員の雇用の危機！ 父母からは不安の声が

春日部市にも市としての責任ある対応を求めてきました。しかし春日部市は強引に準備を進めています。現在、応募した民間企業3社によるプレゼンが終了し選定が行われています。12月議会で新指定管理者を議決し、1月からの引き継ぎが予定されています。

春日部市は保護者説明会で、父母から多くの不安の声が寄せられても、「仕様書があるから保育の質は下がらない」「応募してきた業者が指導員を確保できると言っている」と、何の根拠もなく父母の安心を確保できるかの説明をしています。

全国的に指導員の欠員が続いています。指定管理者が変われば本当に欠員が解消されるのでしょうか。企業は営利を目的に事業を進めます。指定管理料が変わらない中で儲けを出さなくてはならないので、子どもに係る予算や人件費が削られるのは目に見えています。そもそも春日部市の子どもにかかる予算は近隣自治体と比べて大変低い状態です。

### 父母とともに春日部市への要望署名にとりくんでいます

春日部市に対して、事業実施者としての責任を果たすこと、予算の増額、仕様書の厳格な実施状況点検と指導、指導員の雇用継続と労働条件の維持を求めて、別添の署名にとりくむことにしました。父母・組合員一同、12月議会に向けて最後まで諦めないたたかいをする決意です。ぜひご協力いただけますようお願いいたします。

自治労連埼玉県本部 中央執行委員長 畔上勝彦

同 非正規公共協 曾我江美子 小川裕子

○期限 11月12日（議会用で大至急のお願いです。ただし、その後も継続します。）

○送付先 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8

自治労連埼玉県本部 春日部市学童署名係

○問合せ 電話 048-866-0661 メール [jichiroren-saitama@nifty.com](mailto:jichiroren-saitama@nifty.com) 担当 林

## 子ども達の成長、父母の働く権利、指導員の雇用を守る要望書

春日部市の放課後児童クラブは保護者達による開設から 50 年、春日部市が実施主体となり、(社福)春日部市社会福祉協議会(以下「社協」)が受託者となってからでも 20 年の歴史があります。社会人として活躍している方々を育ててきた大切な存在です。

ところが、来年 4 月から 5 年間の新たな受託者募集に、社協は「春日部市が積算した委託金額では赤字になる」という理由で、突然に応募不参加を決定してしまいました。その結果、営利企業に放課後児童クラブがまかされることになりかねません。

放課後児童クラブがめざすのは、父母が安心して就労でき、子ども達が健全に育ち、必要な生活習慣を身に付けられる場となることです。そして、障害をもつ子、家庭的課題を抱える子、言葉の不自由な外国人の子など、どの子にも等しく向き合う責務があります。

したがって、一人ひとりの子ども達や父母の実情を把握してきた現在の指導員は欠かせない存在です。ところが、春日部市は 160 人にもおよぶ指導員の雇用継続を「市は関係ない。社協がすべきこと」と責任を社協になすりつけ、事業の質については「新たな企業に対しては仕様書(という紙)があるので質は維持できる」と言い、何の根拠も示さずに「指導はする」などと無責任な態度をとっています。

そこで、春日部市には子ども達と父母の不安をなくし、指導員の雇用も守れるように、市民が納得できる具体的な対応策をとるように要望しています。

### 放課後児童クラブ父母会連絡会・学童保育指導員労働組合・学童保育の歴史と未来を守る市民の会

私は上記の趣旨に賛同し、次のとおり要望します。

1. 放課後児童クラブは春日部市が責任をもって実施してください。
2. 放課後児童クラブを安定的に運営できるように予算を増額し、市が厳格な実施状況点検と指導を行ってください。
3. すべての指導員の雇用継続と、待遇の維持を実現してください。

春日部市長 石川良三 様

氏 名	住 所

連絡先 kadoi@ltj.co.jp

郵送先 〒344-0065 春日部市谷原 1-12-2 埼玉教育会館 気付